

西成区でおこなわれている活動（※一部を紹介します。）

☆ふれあい喫茶☆

地域で暮らす人たちが、つどい・交流することができる場として、地域の福祉会館や老人憩の家などで実施されています。事前の申し込みなく、こどもから高齢者まで、どなたでも参加できます。現在、区内16地域17か所で実施されています。

☆こども食堂☆

地域のこどもたちが、食を通じた団らんの中でこども同士や地域の大人と関わることで安心感や連帯感が得られ、社会性・自主性などを身につけることができるような居場所として、地域で実施されています。現在、7小学校区12か所で運営されています。

☆民生委員・児童委員による友愛訪問☆

女性民生委員が中心となって始めたもので、80歳以上の独り暮らし高齢者宅を定期的に訪問し、お年寄りの話し相手や悩み事を聞くことによって、精神的な安らぎや生きがいを見いだせるように地域福祉活動として取り組んでいます。

☆認知症初期集中支援推進事業（にしなりオレンジチーム）☆

各区1か所の地域包括支援センター（認知症強化型地域包括支援センター）にチームを設置しています。経験豊富な医師と、医療・介護福祉の専門職でチームを構成し、適切な医療や介護サービスなどに結びついていない認知症の方及び家族に対し、初期の段階から集中的に支援をおこなっています。

☆バルーンアートファンクラブ☆

バルーンアートによる「つながりづくり」を支えるバルーンアートファンクラブがボランティアグループとして結成され、活動をすすめています。ファンクラブでは、「ファンクラブのつどい」などを開催し、人と人のつながりのきっかけをつくっています。

☆地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業☆

2015(平成27)年度から地域における見守りのネットワークを強化するために、区社会福祉協議会に「見守り相談室」を設置し、コミュニティソーシャルワーカーが相談支援しています。見守り活動をすすめるための同意が得られた方の「西成つながり名簿」を活用し、地域での見守りや孤立世帯などへの専門的対応、認知症高齢者などの行方不明時の早期発見などにつなげるための取り組みをおこなっています。



区内でおこなわれている多くの活動のうちの、ほんの一部です。

〔担当〕 大阪市西成区役所保健福祉課

地域福祉担当 電話：06-6659-9857

生活支援担当 電話：06-6659-9872

〔住所〕 557-8501 大阪市西成区岸里1-5-20

西成区地域福祉計画 概要版

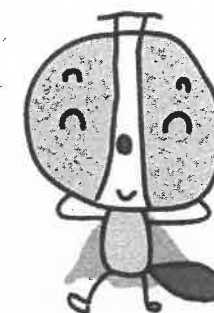
だれもが
安心して暮らしつつげられる
地域づくりをめざして

主人公は、
区民のみなさんです!!

地域福祉活動の中心は、みなさんの身近な町会や校区などの小地域で取り組まれているさまざまな活動です。近くで暮らす住民同士が共に活動する、日々おこなわれている地域の取り組みこそが地域福祉です。

西成区では、これまでさまざまな地域福祉の取り組みがおこなわれています。

西成区役所は、ひきつづき関係機関などと連携し、区民のみなさんと一緒に、地域福祉のさらなる推進に取り組んでまいります。



西成区地域福祉計画

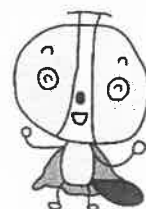
2019（令和元）年度～2021（令和3）年度

地域福祉って何？

西成区に暮らす住民のみなさん一人ひとりが主役となって、区役所や社会福祉法人、NPO、福祉法人、企業などさまざまな福祉活動の担い手と協働して地域の問題を解決したり、地域で孤立することが無いようにつながりをつくったり、さらに、みなさんの支え合いにより、誰もが安心・安全に暮らせるような西成区を実現するためのしくみや取り組みのことです。

西成区がめざすこと(基本理念)

「だれもが安心して
暮らしつつけられる地域づくり」



西成区ではこれまでもさまざまな地域福祉活動に取り組んでまいりましたが、ひきつづき「だれもが安心して暮らしつつけられる地域づくり」をめざし、3つの考え方にもとづき取り組みをすすめます。

一人ひとりの人権が尊重され、みんなが暮らしやすい地域をめざします。

考え方①
「つながり・
支え合うことが
できる地域
づくり」

みんなで話し合い、地域の課題を解決するしくみをつくります。

考え方②
「すべての区民
の権利擁護」

考え方③
「安心・安全の
まちづくり」

日々の暮らしが安心・安全にすごせ、さらに災害に対する「備え」がしっかりされた地域をめざします。

西成区がめざすこと
(基本理念)の考え方

地域福祉計画の基本目標

「だれもが安心して暮らしつつけられる地域づくり」の実現をめざし、次の2つを基本目標を掲げています。

基本目標①「みんなで支え合う地域づくり」

1. 地域力の再発見（地域力を見直そう）～住民主体の地域づくり～
地域の課題を把握し、解決策を住民のみなさん同士で話し合い、みんなで支え、助け合う地域づくりをすすめます。
2. 地域福祉活動への多様な主体の参画と協働の推進
相談支援機関や区民のみなさんと行政が協働し、取り組みをすすめます。
3. 地域における見守り活動の充実
普段の生活の中から、住民の方ができるだけ早くちょっとした変化に気づき、必要な支援へつながるよう取り組みをすすめます。
「西成つながり名簿」を活用した見守り活動の充実につとめます。
4. 災害時における要援護者への支援
日ごろから援護が必要な方が孤立することなく、地域の人々とのつながり

基本目標②「新しい地域包括支援体制の確立」

1. 相談支援体制の充実
複合的な課題を抱えた人を支援するために、相談支援機関や地域と行政が一体となった総合的な「相談支援体制の整備」をはかります。
2. 地域と連携する窓口（かけはし）の充実
複合的な課題を抱える人や、SOSを発することが困難な世帯などに気づき、その相談を迷うことなく各相談支援機関などに「つなぐ」しくみづくりに取り組みます。さらにより支援が困難な人や世帯に対しては、「総合的な相談支援体制の充実事業（つながる場）」を開催し支援します。
3. 権利擁護支援体制の強化
 - ・虐待防止に取り組みます。
 - ・認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な人の生活や財産を守る成年後見制度の利用促進に取り組みます。
 - ・区社会福祉協議会がおこなう、判断能力が不十分な人の金銭管理や福祉サービス（あんしんさぽーと事業【日常生活自立支援事業】）の利用援助に取り組みます。
 - ・人権尊重の取り組みをすすめます。



西成区地域福祉をすすめる推進体制

基本目標①「みんなで支え合う地域づくり」

地域コミュニティ

区民

地域が主体となっておこなっている福祉活動

災害時における要援護者支援

居場所づくり見守り活動

高齢者食事
サービス活動

集いの場
百歳体操 など

ふれあい喫茶活動

子育てサロン

こども食堂

バルーンアート
活動等

ニーズの発見・見守り

民生委員
児童委員活動

地区ネットワーク
委員会活動

NPO・支援団体・ボランティア団
体等による活動、社会福祉施設や
事業者、企業等の取り組みなど

地区
社会福祉
協議会

地域活動
協議会

連合
振興町会

区民

相談

支援・見守り

各相談支援機関

(各相談支援窓口)

区保健福祉センター

区社会福祉協議会

地域包括支援センター

高齢者総合相談窓口(ランチ)

障がい者基幹相談支援センター

大阪市こども相談センター

地域活動支援センター(生活支援型)

生活自立相談支援窓口(はぎさぼーと)

見守り相談室

その他の相談機関

連携

大阪市各局

各施策推進会議等

区主催の諸会議

- ・区政会議
- ・区地域防災検討会議
- ・区保健医療福祉協議会

意見
連携

報告

地域福祉推進会議

推進チーム

基本目標②「新しい地域包括支援体制の確立」

地域包括ケア推進関連会議

総合的な支援調整の場
(つながる場)

在宅医療・介護連携推進会議

生活支援体制整備事業関係会議

分野別検討会議

- ☐ 高齢者支援関係会議
- ☐ 障がい者支援関係会議
- ☐ 子育て支援関係会議
- ☐ 生活困窮・生活保護関係会議

地域別
ケア会議

具体的な取り組み（4つの重点項目）

2つの基本目標である

「みんなで支え合う地域づくり」「新しい地域包括支援体制の確立」にむけて、西成区の状況や課題に応じた「具体的な取り組み」を4つ設定し、重点項目として3年間取り組みます。

1. 新たな西成区の地域福祉推進体制

- (1) 地域福祉活動と福祉支援を一体的に推進する福祉システムの構築に取り組みます。
- (2) 複合的な課題を抱えた人に対し、さまざまな施策分野の相談支援機関や地域の関係者が連携し、支える取り組みをすすめます。それぞれの分野を越えて連携する窓口（かけはし）を構築し、その定着をはかります。

2. 地域福祉活動への参加の促進と担い手の確保

- (1) 地域福祉活動への参加につながる情報の発信をおこなうとともに、将来の担い手となる子どもたちが日ごろから地域福祉活動に親しみを持てるしかけづくりに取り組みます。
だれでもボランティア活動に参加できる地域社会をめざし、地域の「支え合う関係」や「つながりづくり」をすすめ、地域のさまざまな関係者が協働し、生活課題が解決できるような支援をすすめます。
さらに、あらゆる人の社会参加を支援（居場所づくりやボランティアグループ活動など）し、ボランティア活動者や福祉教育を担う住民の育成をすすめます。
- (2) 社会福祉法人などの社会貢献活動との協働の取り組みや、地縁型組織とテーマ型の活動団体、企業（社会貢献活動）とのつながりや協働をすすめます。さらに、さまざまな地域のニーズに対応しうる団体や大学・専門学校などとの連携・協働をすすめます。

3. 要援護者の発見と地域における見守り体制の強化

- (1) 西成つながり名簿を活用し、見守りについて考えるきっかけづくりや見守り活動の必要性を感じてもらうこと、また地域の人だけではなく見守り活動の輪を広げていけるように支援をおこないます。
- (2) 地域の実情に応じた効果的な見守り支援の検討をすすめます。自主防災組織の地域訓練を支援するにあたり、該当地域内の「防災協力事業所」に対し、訓練参加の呼びかけをおこなうことにより、地域と協力事業所の連携をはかっていきます。
- (3) 災害時の避難支援にもつながるよう、福祉施設と地域の合同の研修や訓練の開催にむけた取り組みをすすめます。



4. 複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築

- (1) 複合的な課題を抱えた人に対し、課題解決にむけた対応が的確にできるしくみをつくっていきます。
- (2) 地域における「気づき」と「つなぎ」の場の活動を支援します。
- (3) 問題が深刻化する前に対応できる「予防的アプローチ」を実施します。

計画をすすめる圏域の考え方

深夜や休日、災害発生直後などにおいても助け合うことができ、日常的に問題を話しあい、具体的な行動を起こしやすい小地域（16地域）を基本として計画をすすめます。

西成区にかかわる計画との関係

区民の関心の高い「防災」「防犯」「健康」「子育て」「地域のつながり」など、区における福祉分野の土台となる計画としてさまざまな分野の施策と連携するとともに、西成区将来ビジョンや特区構想などとも連携しつつ取り組みをすすめます。